

第60回 奈良県河川整備委員会 議事概要

1 日 時：平成24年3月23日 9:30～11:50

2 場 所：猿沢荘

3 出席者：委 員10名：朝廣佳子、伊藤忠通、岩本廣美、岡田伸子、谷幸三、藤次芳枝、
中川一、前迫ゆり、三野徹、和田萃（五十音順、敬称略）
事務局 4名：奈良県 大熨河川課長 ほか

4 議事要旨

- (1) 第59回河川整備委員会議事概要の確認
- (2) 再評価に関する意見について
- (3) 進捗点検に関する意見について
- (4) その他

5 議事内容（主な意見）

(1) 第59回河川整備委員会議事概要の確認

・特に意見なし

(2) 再評価に関する意見について

・公共事業評価監視委員会では、現地視察はおこなっていない。委員会として現地を見てから評価をおこなうというのは、たいへん良い取り組みだと思う。すべてを見ることは難しいので、その見る場所の選定が重要になると思うが、決めるポイントはどう考えているのか。

⇒ 具体的にどこを現地視察するかはまだ決めていないので、環境に配慮している川などの特徴的な河川や、計画策定時に熱心に審議頂いた河川について、委員の方々のご意見を聞きながら決めたいと考えている。

・河川の再評価の今後の予定については、うまく組み立てていると思う。再評価と進捗点検を進めるにあたり、年間何回ぐらいに分けて、委員会の開催を考えているのか。

⇒ 来年度の河川整備委員会については、4回の開催を考えている。1回目は、夏前に進捗点検に関する内容として現地視察をおこないたい。事前説明をおこない、現地視察により、河川整備の進捗状況等を見て頂くことを考えている。点検場所については、事前に相談しながら進めていきたい。2回目は、秋頃に、該当の圏域の点検内容について報告をおこない、ご意見等頂くことを考えている。3回目は、年末に河川の事業再評価の審議をおこなっていただきたいと考えている。その際、再評価の視点がわかるよう、資料は整理していく。4回目は、年度末に、進捗点検の住民説明会についての報告や、年度のとりまとめとしての開催を考えている。

(3) 進捗点検に関する意見について

・点検項目があり、それを評価指標で見えていくということだが、達成目標が設定されていて、それに対しての数字がでてくる点検なのか。

⇒ 目標が設定できるものについては、進捗率などで表していきたい。ないものについてもその伸びなど、理解しやすい形で表していきたい。

・スケジュールについては、しっかり計画されていてよいと思う。これは意見だが、あまり固めすぎると硬直化してしまう。PDCAサイクルは回しながら改善、らせん状に発展していくのが本来の目的。進捗点検を管理、点検だけでなく、それを評価して、次年度にどうしていくかという仕組みをお願いしたい。評価の大きな意味は、常に緊張感を持って点検していくことであるので、しっかりとやって頂きたい。

・次のよりよい進捗点検、再評価をできるような仕組みとして、機械的でなく、よりよいものを目指すことに協力したい。

・今までの委員会では、専門の立場で、例えば歴史や環境の面で意見を述べたが、これからの進捗点検については、負担を感じる。専門の立場で意見は言えるが、全体を網羅して意見を言うことが難しい。専門外の部分については、委員にどのような意見を求めていくのか。

⇒ ご意見のように、専門の分野については、引き続きご意見を頂きたい。専門外については、自由な意見を言っていただきたいと考えており、過度な負担にならないよう、事務局も資料等を整理していきたいのでよろしくお願ひしたい。

・近年、3回以上浸水した箇所を浸水常襲地域としているが、整備計画があるのに、なかなか整備が進んでいない。危険な箇所から優先的に河川整備を進めてもらいたい。何か事故があったときは、想定外や予算がない等ではなく、人命とのかかわりもあるので早くしてもらいたい。整備の手順の考え方を教えてほしい。

⇒ 現在事業中の河川というのは、補助事業として28河川ある。その河川は、浸水常襲地域の減災対策河川として、重点投資している。事業の規模や工事できる量、及び用地買収などの関係で、進捗状況に合わせて、整備を進めている。継続して約10年で終わる箇所は少なく、もう少し期間が必要となるが、再評価の中でコスト縮減などの視点でチェックしながら、この委員会の中でご意見を頂きたいと考えている。

・整備する同じ河川で、工区が3つほどに分かれていたとして、どの工区を優先的に進めるかは上下流の問題もあるが、どう考えていくのか。

⇒ 同じ河川では、一つが終われば、次の一つを立ち上げていくという考えで回していく。継続河川では、流域により、同時に2工区配分しているケースもあるが、流域の守るべきものなど、場所に応じて異なる。

・環境の進捗点検について、在来種を駆逐するような問題のある外来種については、マニュアルに写真や図など入れて、理解できるようにすれば良いと思う。小学生を対象にリバーウォッチングをおこなっているが、その調査の写真を載せられたらいいと思う。また、秋篠川では、秋篠川源流を愛し育てる会のほうで、昨年、秋篠川で見られる動物の看板を立てている。今年も奈良市内の中学校（登美ヶ丘中学校区学校支援本部）からの依頼があり、植物の写真を提供した。植物の看板はもうすぐ（4月中旬）できると思う。看板は安価で作成できると聞いており、このような取り組みもあるので、参考にしてほしい。写真は、無料で提供するので、言って頂けたらと思う。

⇒ 定点写真をとりながら、実際の調査のデータを蓄積していくことは大切だと考えている。職員のスキルアップのため、委員の先生方にも研修会のような形でご講義をお願いしたい。

・浸水常襲地域について、その浸水は、床上と床下くらいは区別したほうがよい。資料の写真は、浸水ではなくて、浸食である。過去の現場視察で印象に残っているのは、町並川で、川の上に家が建っている箇所があり、川の規模で浸水の度合いが違うと思うが、浸水被害を受けることと、住民が本当に困って切実感が高いことと区別して考えるべきと思う。歴史的にかなり昔から住まわれて、何か川と初めから仲良くするというか、浸水は織り込み済みと思う地域も見受けられる。地図などを作るときは、非常に細かく見ていく必要がある。

⇒ 写真については、水が引いた後であり、浸水する恐れがあった状況。浸水被害があったところで住民も認識している。

・この委員会で委員として専門的立場から、河川整備計画のフォローアップについての意見を言うことはできるが、専門外のことや住民の立場について評価することは難しいので、河川整備の利害の受ける方々にオープンにして参加をしてもらうことが必要であると思う。この委員会としては進捗点検に対して、専門的な意見を出すが、河川の進捗状況をなるべく透明にして、住民、県民への情報の出し方、結果にコメントをするべき。最終評価は地域の方々の評価を踏まえたものであるべき。委員会としては、客観性を持たせる意味で専門的な意見を出すという理解でよいか。

⇒ 最終判断は、河川管理者がおこなう。それに至る意見を諮問機関として頂く形であり、意見は十分尊重しながら進めたい。

・浸水常襲地域の対策について、その進捗状況などについてこの委員会でも情報提供してほしい。河川整備委員会でも知っておかないと、どこが危ないかが分からない。

⇒ 浸水常襲地域は、89箇所があり、対策メニューは県が実施するもの、市町村が実施するものがあり、担当部局と協議しながら進めている。対策メニューについては、市町村の水路を上げたり、下水のバイパスをつくるなど、細かい地先の話である。浸水常襲の減災対策会議の資料などは、ご説明したい。

・今後は、進捗点検や再評価などに対して河川整備委員会の委員として、専門性をもとに発言するにあたり、他の防災会議、浸水対策の会議など、何を議論されているのかについて、情報は提供いただきたいと思う。いろんな情報により、個別にでもいい意見が出るかもしれない、よろしくをお願いしたい。

⇒ 情報提供に努めたい。

・下水道や水質の関連について、小学校の給食の牛乳のことであるが、例として生駒市では牛乳を飲んだ後は、業者が余りを含めて持って帰っているが、奈良市では余りの牛乳を、水洗い場ですべて流しているそうである。奈良市では、環境学習をおこなっているのに、牛乳を流しているようだ。河川の水質問題としては、各家の台所から考えないといけないのに、小学校のような規模では捨てる量も非常に多くなるので、こうした問題から考えていかないと水質はよくなるのではと思う。市によってどう違うのか、また調べておいたらどうか。流域下水道が整備されていても、濃い原液を流すと、微生物がたいへん影響を受けてしまう。河川への水質に対しては、市町村で正しい対応を統一すべきと思う。

⇒ ご意見のように、環境学習をおこなっているところで、そういう対応をされているのは、よくない。詳しい情報も頂きながら、調べていきたい。

・浸水常襲地域の関連で、浸水というのを100%防ぐということは、妥当であるかが疑問である。日本の在来的な考え方は、適度に浸水させて、ひどい被害を避けるという考えがあると思う。緊急対策的なものではなく、被害を最小限に防ごうという長い歴史の中で考えたほうがよい。根本的な考え方を伺いたい。

⇒ 例えば、5年に一回起こるような洪水に対しては、洪水の外力の基準を決めて、ハード対策として浸からないようにする。5年や10年に一回よりも大きな降雨に対しては、浸水の恐れが大きくなるので、命を守ることが優先となり、ソフト対策とハード対策の2つの考え方となる。昔から霞堤で浸水を許して、その箇所にはあまり住まないようにすることを伝統的におこなってきた事実はある。

⇒ 大和川流域では、概ね10年に1回の確率の降雨に対応するようにハード整備し、それ以上の降雨に対しては、ソフト対策と組み合わせて対応していく。浸水常襲地域の減災対策プログラムは、下流からの改修をまつのではなく、緊急的に何ができるか、被害解消ではなく減災という形で浸水被害の軽減を図る考え方である。

・浸水については、住宅に限っているのか、田畑などを含んでいるのか、区別すべきと思う。

⇒ 基本的には、住宅が浸かることとしている。

・近代は、堤防をつくっているが、大和では昔は、請堤をつくり、例えば曾我川ではわざと浸水させていた。現在、曾我川の河川敷の公園の西側の箇所であり、人工的にオーバーフローさせていた。他にも大和郡山の稗田や平端の駅前のところもそうであったが、近代になって舗装し、請堤はなくなった。一つの参考になる。

・土地利用も含めて河川計画を立てていく必要があり、積極的にソフト対策として浸水地域には土地利用の規制をしていくこと大切である。

⇒先人の知恵は参考にしながら、治水計画をたてることは考えていきたい。また、土地利用については、ソフト対策的に適正な土地利用として、都市計画部局と調整しながらおこなっており、引き続きしていきたい。

・参考例として、四国のある川で、治水安全度が低く、平成初期に水害が起こった。この箇所は、低くしてあり、乗り越し堤のような形であふれさせて、溢れた水は別の河川に入るように誘導していた。その流域を開発して美術館をつくった。その箇所に水害が起こり、美術品が被害を受けてしまった。農水系の事業であったようだが、都市計画とうまく整合できてなかった例であり、河川、農水、都市計画と連携を図ることが大切。

(4) その他

・来年度は、まず生駒いかるが圏域で進捗点検と再評価を実施していく予定、ご協力のほどよろしくお願いしたい。本日の議事でご意見があれば、事務局までご連絡お願いしたい。

(以上)